HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	文化遺産保存の行為者としての〈愛好家〉 : 地域社会との関係性の考察を中心に
Author(s)	平井, 健文
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 26, 21-38
Issue Date	2018-03-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/68740
Type	departmental bulletin paper
File Information	21-38_Hirai.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

Jimcts

文化遺産保存の行為者としての〈愛好家〉
―地域社会との関係性の考察を中心に―

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院　博士課程
日本学術振興会特別研究員（DC1）
平井　健文

"Amateurs" as Actors of Conserving Cultural Heritage
— Focusing on the Relationship between Amateurs and Local Communities

HIRAI Takefumi

abstract

With the increasing social attention toward conserving industrial heritage in Japan, actors and social contexts of the conservation has been diversified for the last decade. This study clarifies the practices of cultural heritage "amateurs" as recent conservation actors based on the data derived from fieldwork conducted by the author in Hyogo Prefecture. The major findings of this study can be summarized as follows: The "amateurs" identify themselves repeatedly through comparisons with existing actors such as professionals. They emphasize on-site performance and experience when diffusing the value of the heritage site to local residents. This is because showing directly their or visitors' performance to the residents are considered to be the most effective way to change the residents' understanding of the heritage site. The practices of the "amateurs" can be regarded as the process of conserving cultural heritage that is based on constant contact with local actors.

1 問題の所在

1990年代以降の日本において、文化遺産をめぐる制度の創出や変容の背景には、その「保存」[1]の意味内容を、凍結的な保存から活用を含むものへと転換させる意図があったと言える[2]。特に、人口減少や産業構造の転換に苦慮する地方においては、地域固有の文化遺産は経済的、文化的に大きな価値を有すると考えられてきた。そのため、「文化財保護」の行為者としての国家行政に代わって、近年では地域住民や地方行政が文化遺産保存の重要な行為者として認知されるようになっている（平井 2017）。しかし逆説的なことに、人口減少や少子高齢化は、文化遺産保存の行為者として期待される地域住民の減少や、地方行政の政策遂行能力の低下も意味する。そのため、地域社会の行為者のみでその地域の文化遺産を保存することの限界もまた指摘されるようになった。

このように、文化遺産保存をめぐる論点が移行する中で、保存に関わる行為者は多様化し、さらには域外の行為者との関係性の構築が重視されるなど、地域社会内部における文化遺産保存の力学は複雑化している。これまで人文・社会科学の領域において、文化遺産と地域社会との関係性の考察は主に社会学、特に文化社会学と環境社会学が担ってきた。しかし、2つの領域における既往研究からは、こうした複雑性を充分に読み解くことは難しい。まず文化社会学が主題としたのは、文化遺産の価値構築に伴う、地域社会の集合的記憶の想起の形態と、価値の表象をめぐる行為者間での不均衡な権力性であった（荻野／ジュディ 2002; 山 2009; 松浦 2012; 木村 2014など）。一方で、文化社会学における文化遺産論は「ある種の保存と展示の方法が特定のイデオロギー性をはらむことを指摘するだけに終わっている」（森久 2016: 43）との批判も存在する。確かに文化社会学では、「権威づけられた遺産言説」（Smith 2006）の構築をめぐる力学の解明に重点を置いたが、地域社会において遺産の保存を担う行為者たちの意思や、その「重層的なまなざしの交錯」（松浦 2015: 439）という論点が後景に退く傾向があった。

これに対し、地域社会の構造と当事者たちの意思の問題により自覚的であったのが環境社会学である。環境社会学では、「長期間にわたって残ることによって、一定の価値をもつとみなされるようになったもの」を「歴史的環境」と位置づけた（片桐 2000: 1）。歴史的環境の社会学の特徴は、「生活者」の営為とその経験、意識に強い関心を寄せる点にある。対象としての歴史的環境に関わるところの、空間認識（堀川 2001）、その継承についての住民意識の形成と意思決定（足立 2010）、その行為者として正統性（森久 2016）と、視座はそれぞれ異なるものの、歴史的環境の保存／開発をめぐる地域社会の力学を、生活者の営為を緻密に捉えることで明らかにしようとしてきた。しかし、地域社会における歴史的環境についての研究の主題は、あくまでも保存／開発の二項対立的な論点に収斂されてきた。そのため、保存の意味内容

►1 保存、保存、さらには保護や修復の概念については、建築学や文化財学、都市計画論、環境学などで議論が進められてきたが、清水重敦は「今日では『保存』の語に、破壊、流失、滅失の回避から、歴史的建造物の活用、再利用に至る、幅広い意味内容を込めて用いられるようになっている」（清水 2013: 30）と述べている。本稿では、この清水の指摘を受けて、保存を文化遺産の活用も含む広範な概念として扱う。

►2 1996年の文化財保護法改正による登録有形文化財制度の運用開始や、2007年と2008年の「近代化産業遺産」選定、2015年から選定が開始された日本遺産などは、すべて対象となる遺産を保存しながら地域活性化を目指すという点で共通している。

が変化しつつある現状において、文化遺産保存の場における力学を充分に説明することができない。

一方で、社会学的な視座から文化遺産を考察の対象とすることは、その価値を自明視することなく、「当事者や専門家の価値判断が、どのような社会的現実や認識に根拠づけられているのか」（森久 2016: 27）を問えるという点で大きな意味を有する。これは、L. Smithの言うところの「プロセスとしての文化遺産」論の利点とも通じる（Smith 2006）。モノ・コトそれ自体やその価値ではなく、それらをめぐる行為者の認識や実践の「プロセス」に着目することの意義は失われていない。

そこで本稿では、複雑化する地域社会内部の文化遺産保存の力学を捉えるために、その行為者、特に新しい行為者としての〈愛好家〉の実践に着目する。次章で詳述するが、もともと彼ら／彼女らは、文化遺産に対する趣味的な興味関心からその場所へ足繁く通ううち、地域住民とのコンタクトを通して保存に関与するようになった。その意味で、彼ら／彼女らはあくまでも「よそ者」だが、既往研究において「専門家」として規定されてきた行為者とは異なり、学術的な専門知識を持つわけではない。本稿の目的は、〈愛好家〉を文化遺産保存の行為者として位置づけ、その保存の実践を明らかにすることである。さらに、その考察を通し、地域社会内部の行為者の間にいかなるコンタクトが生じ、そのコンタクトの結果として文化遺産保存のあり方がいかに変容したかを示す。これらの一連の考察から、現在の文化遺産保存をめぐって地域社会の中に生じる力学の一端が明らかになると考えられる。

2 理論的枠組み

2.1 環境社会学における「よそ者」論

まず本稿における〈愛好家〉の概念規定のために、既往の「よそ者」論を検討していきたい。「よそ者」とは共同体にとっての他者であり、それゆえに共同体や自己と他者の関係に注意を払ってきた諸学問、たとえば社会学や民俗学などで「よそ者」論は多く論じられてきた。民俗学者の赤坂憲雄は、「異人」を「〈漂泊〉／〈定住〉のはざまに生きる人々」であり、また「秩序の周縁部」にいる人々として、漂泊民、来訪者、移住者、マージナル・マン、帰郷者、バルバロスの6つに分類している（赤坂 1992: 18-9）。赤坂の定義を見ても分かるように、「よそ者」として論じられる対象は非常に広範であるが、肝要なのは「よそ者・異人」とは共同体や人との関係性の中で規定されること、つまり「実体概念ではなく、すぐれて関係概念である」（赤坂 1992: 21）という点である。

一方で、敷田麻実が指摘するように「地域づくりと関連してよそ者を分析した研究はほとんどない」（敷田 2009: 80）が、その数少ない研究領域の1つが環境社会学である。環境社会学における「よそ者」論は、「よそ者」をい

かに規定するかによって、以下の2つに大分できる。一方に、専門知を持つ行為者としての「よそ者」論がある（野田 1996; 鬼頭 1998など）。この場合、「よそ者」の特性は地域社会からの利害や活動理念の独立性として描出できる。環境保護と開発をめぐる争点が顕在化した事例において、専門家としての「よそ者」が普遍的な視点を地域社会へ導入し、運動の枠組みを変容させることの意義が主に論じられてきた。他方に、「生活の論理」に基づく「よそ者」論がある。松村和則は、「定住するよそ者／定住しないよそ者／地元」という3者モデルを提起し、グリーン・ツーリズム普及の実践を事例として、「定住するよそ者」がもたらす経済的な利益が地元に実績として認められる一方、「定住しないよそ者」は地元に対して影響力を持たないことを明らかにした（松村 1999）。ここでは、前者が焦点化した専門知ではなく、メンバーシップや地元にもたらす「実績」が「よそ者」と地域住民の関係性をはかる上で重視されている。

一方で、先述したように「よそ者」とは「関係概念」である。丸山康司は「よそ者」の多様性と状況依存性を確認した後、「よそ者」論に代わるメタレベルでの分析手法としてのアクターネットワーク分析の有効性を検討している（丸山 2005）。また、猪瀬浩平は、埼玉県の農的緑地空間の保存を事例に、「よそ者」とは事前に設定されず、地元／よそ者とは何かを行為者が問い直す中で生じてくる相対的な概念であることを示した（猪瀬 2006）。

以上の議論を踏まえると、地域社会の中における「よそ者」とは、まずホスト社会との継続的なコンタクトを通じて、それが専門知に基づくものであれ、メンバーシップに関係するものであれ、何らかの形でホスト社会の「知識の意味づけを転換」（徳田 2005: 14）させる行為者であると言える。一方で、「よそ者」は状況依存的な存在であり、かつ地域社会の中のさまざまな行為者とのコンタクトの中で相対的に自己を確認する存在でもある。

本稿ではさらに検討を進め、「よそ者」とはそもそも多様であるという指摘を越えて、現代の日本における文化遺産保存という文脈において〈愛好家〉が果たす役割を明確化することを試みる。そこで次節で、文化遺産保存の行為者についての既往研究の整理した上で、専門家との対比から本稿での〈愛好家〉の指示内容について規定する。

2.2 行為者としての〈愛好家〉

文化遺産保存の行為者を明確にした研究は管見の限り非常に少ないが、その中で荻野昌弘が提起した「三極構造」のモデルは示唆に富む。荻野は「他者の生産物を所有したいという欲望」を「博物館学的欲望」と名づけ、その発動にあたっては「3つのタイプの『行為者』がかかわる」と指摘する（荻野 2002: 6-12）。第1に「専門家」であり、モノの文化遺産としての価値判断を行い、実際に「文化遺産化」を推し進める人のことを指す。そして第2に「モノの生産者・所有者」があり、第3に文化遺産の公共的な性格を認め、博物館学的欲望を合法化する「国家」がある（荻野 2002: 12）。ここでの「よそ者」は専門家と国家であるが、より直接的に文化遺産保存に関与するのがまさしく専門知を持つ存在としての専門家である。ただし荻野が強調するのは、現

代においては「三極が相互浸透」をする、つまり「誰もが、博物館学的欲望をもつこともあれば、その対象となることもありえる」事態が進展しているということである（荻野 2002: 13-4）。

しかしながら、その「相互浸透」によって文化遺産保存の行為者の実践がどのように変容し、さらに新しい行為者が生成するのかまでは荻野は論じていない。本稿で取り上げる〈愛好家〉の存在は、荻野のモデルからは説明が困難である。彼ら／彼女らはホスト社会の外部に住まう来訪者であり、ホスト社会に対して何らかの働きかけをするという点では専門家と同じである。一方、そうした活動の契機は学術的な関心ではなく、もともとその文化遺産を趣味の範囲において好んでいたことであり、その場所へ足繁く通ううちに、地域住民とのコンタクトを通して保存に関与するようになることが多い[3]。これはむしろ、近年の観光研究で盛んに論じられている、アニメやマンガなどの「ファン」と、その舞台となった地域社会との協働関係の構築に近い（山村 2011; 岡本 2013など）。

このように考えると、〈愛好家〉とはまずは地域社会にとっての「よそ者」であるが、学術的な専門知を有する専門家とは、文化遺産保存に関与する契機やその過程が異なる。つまり、趣味的な興味関心からその文化遺産に対して一定の知識を持つようになり、地域住民とのコンタクトを通してホスト社会の「知識の意味づけの転換」を図る存在として、本稿における〈愛好家〉を規定することができる。それでは〈愛好家〉とのコンタクトの結果として、地域社会における文化遺産保存の実践に変化が生じる場合、それをどのような概念で捉えることができるのか。本稿では、文化遺産の価値をめぐる中核的な概念である「真正性」を用いることとし、次節で既往研究について検討する。

2.3 動的な真正性

先述したように、本稿では文化遺産の価値構築のプロセスに着目している。建築学における真正性の議論は、対象としての文化遺産の形状、意匠、材料や技能などが継承されているのかという点に力点を置くが、社会学や観光研究の場合は誰が何を「真正と見なす」のか、その認識の根拠はいかなるものかという点が主たる関心になる。

後者の近年における研究動向を概括すると、真正性の「動性」「多様性」に関心が向けられつつあると言える。N. MacLeodによれば、真正性についての研究はその対象を、権威が保証する客観的なもの（客観的真正性）から、地域住民による構築的なもの（建設的真正性）、さらにはゲスト個人の内的なもの（実存的真正性）へと変化させてきている（MacLeod 2006=2009）。真正性とは所与の性質ではなくむしろ構築されるものであるとして、“authentication”という概念を提示したE. Cohenらの業績もこの流れの中に位置づけられる（Cohen and Cohen 2012）。

そして、近年の研究成果として特に注目されるのは、B. Couplandらが提起した産業遺産の真正性をめぐる4つのフレームである（Coupland and Coupland 2014）。Couplandらは、イギリスで観光資源として活用されている炭鉱

►3 たとえば、北海道空知地方の炭鉱跡の保存には、炭鉱に興味関心を持つ域外出身者が多く関わっており、中にはその活動がきっかけで札幌市から空知地方の赤平市へと移住した人もいる。また、栃木県の足尾銅山跡でも、かつての足尾町内を走ったガソリンカーの保存に関わっているのは、東京近郊に在住の鉄道愛好家が多い。

の遺構を事例にして、その真正性は以下の4つの視点から捉えられることを明らかにした。第1に物質的真正性で、物理的空間やそこに暮らす労働者が生み出す有形の真正性を指す。第2に文化的真正性で、人びとの実践や生活様式などの中に生まれる無形の真正性を指す。第3にパフォーマンス的真正性で、ガイドやキュレーターが自らの経験に基づいて振る舞い、語る中で形づくられる真正性を指す。第4にレクリエーション的真正性で、観光客が場を体験することで感じる真正性を指す。Couplandらがこのフレームを提起した理由は、真正／非真正の二分法を超えた動的な真正性の構築と受容の形態を示すこと、特に前者2つと後者2つが対立関係を生みながらも相互作用する中で、真正性がホストとゲスト双方に理解される点にあった。

このように考えると、文化遺産保存の場において、いかなる種類の真正性がどのような行為者によって構築され、かつ受容されるのかという観点から見ることで、その価値構築プロセスを詳細に明らかにすることができる。

2.4 本稿の検討課題

以上の理論的枠組みを踏まえると、本稿における具体的な検討課題は以下の3点に明確化することできる。第1に、〈愛好家〉はその文化遺産に対してどのような手法で真正性の構築を試みるのかである。この点を、〈愛好家〉が文化遺産保存に参画した契機や動機と、その実践の特徴を明らかにする中で論じていく。第2に、こうした過程を通して、〈愛好家〉はどのようにして自己確認を行うのかである。これは第1の課題と循環的な関係にある。つまり、真正性の構築プロセスを通して、〈愛好家〉独自の立ち位置を彼ら／彼女らが認識し、その自己確認が次の実践に反映されると考えることができる。第3に、〈愛好家〉の実践を通して、地域社会の行為者の「知識の意味づけの転換」はどのようにして図られるかである。〈愛好家〉と地域住民との間には、文化遺産保存の実践の中でコンタクトが生じる。このコンタクトを通して〈愛好家〉は何を企図し、また地域住民はそれをどのように受け止め、自身の実践を変容させていくのかを検討する。

次章では、〈愛好家〉が文化遺産保存に特に主体的な役割を果たしている、兵庫県養父市、朝来市をまたがる「鉱石の道」事業について説明する。

3 事例の概要と調査手法

養父市と朝来市は兵庫県北部の中山間地に位置し、2016年度の人口はそれぞれ24,356人と31,271人である[4]（図1）。ともに「平成の大合併」で生まれた自治体で、養父市の旧大屋町から朝来市の旧生野町にかけての産業遺産の保存事業が「鉱石の道」事業である。

かつて、大屋町の明延鉱山と生野町の神子畑選鉱場、生野鉱山は、三菱金属の下で一体的に操業されていた。両鉱山は江戸以前から続く歴史を有し、

►4 平成27年度国勢調査より。

錫や銀などを産出する非鉄金属鉱山として日本有数の規模を誇った。明延で産出された鉱石はトンネルを通って神子畑に運搬され、そこで選り分けられた後に生野の鉱石とともに生野や他の精錬所で精錬された（図2）。しかし、採掘条件の悪化や鉱石輸入の増加などの要因が重なり、生野鉱山は1973年に、明延鉱山と神子畑選鉱場は1987年に閉山・閉鎖された。閉山後は、生野鉱山跡の一部が「史跡生野銀山」という観光施設[5]として、また明延鉱山の坑道の一部が体験学習用に整備された以外、鉱山や関連施設の遺構の価値が顧みられることはなかった。

►5 かつての坑道を整備した体験坑道や、売店・レストラン、資料館などを備えた施設である。

しかしこうした状況は1990年代の後半から徐々に変化していくことになる。旧生野町の総合計画策定に伴う住民ワークショップの開催や、兵庫県の景観形成地区指定などを受けて、まず生野の「鉱山町」としての文化的景観[6]が見出された。2001年からは、神戸大学の建築史の研究室が明延から生野に至る鉱山の遺構や、関連施設、社宅建築などの調査を継続的に行い、建築学や産業史の観点からその文化的価値を学術的に明らかにしていった（たとえば神戸大学大学院建築史研究室 2008など）。この調査の結果、案出されたのが「鉱石の道」事業である。これは、明延から神子畑、生野に至るルートを「鉱石の道」と称して、ルート上にある産業遺産を保存し観光資源として活用しようという試みである。この事業では、行政と民間事業者によるコンソーシアムが形成され、モニターツアーや市場調査などが実施された。この過程で、これまで放置されてきた明延鉱山跡、神子畑選鉱場跡の教育資源、観光資源としての価値が見直されることになった。

►6 鉱山町としての繁栄を今に示す洋風建築や伝統的建造物群に加え、製錬の際に発生する余剰物である「カラミ石」を用いた塀や水路、さらに鉱山から国鉄生野駅までを結んだトロッコ線路跡が残ることなどが評価された。

■図1 養父市、朝来市の位置関係
（出所）OpenStreetMapを基に筆者作成

■図2 鉱山稼働時の産出から精錬までの流れ
（出所）筆者作成

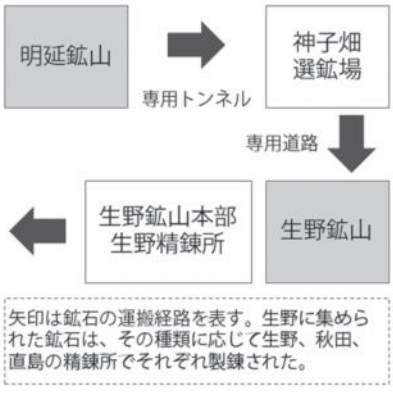

そして、2000年代後半からは保存の行為者がさらに多様化してくる。次章で詳述するとおり、2007年から明延と神子畑を専用トンネルで結んだ明神電車（通称「一円電車」）の動態保存が開始されたが、この主体となったのはそれ以前から足繁く明延地区に通っていた、栃木県の鉄道愛好家C氏である。さらに、2011年に神戸市のNPO法人J-heritageが中心となり、「生野ルートダルジャン芸術祭」（以下、RDAF）が旧生野鉱業所購買会[7]（以下、旧購買会）

►7 旧三菱金属の福利厚生施設であ

で開催された。これは、普段は閉鎖されている同所にアート作品を展示して一般に公開するもので、2014年の第3回からは旧生野町内の各地区にエリアを拡大して実施されている。J-heritageは、鉱石の道推進協議会にも参加し、断続的に開催されている「鉱石の道」のガイドツアーや、ガイドの養成、神子畑選鉱場跡でのプロジェクション・マッピングなどを実施している。本稿が事例として取り上げるのは、主にこの2000年代後半からの産業遺産保存の実践である。

調査手法は、半構造化インタビュー調査と参与観察を採用した。インタビュー調査の対象者は15名で、内訳は行政関係者4名、元三菱金属の関係者3名、自治会役員や住民団体の代表、商工関係者6名、J-heritageのメンバー2名である。調査は2014年5月から2017年7月にかけて計7回実施した。聞き取り内容は、それぞれの行為者が産業遺産保存に関与する契機や動機、活動の内容や課題、その過程における他の行為者との関係性の構築などについてである。加えて、第4回RDAF（2016年10月25日～30日）に運営スタッフとして加わり参与観察を実施した。

なおここで、文化遺産の中でも産業遺産を事例として取り上げる理由に触れておきたい。前出の荻野によれば、「文化遺産化」とは何の障壁もなく進行するものではなく、そこには常に「亀裂」が生じる可能性がある（荻野 2002: 15）。この「亀裂」が社会学においては重要な論点であり、松浦雄介が述べるように、産業遺産が社会学における文化遺産研究で注目される理由もここにある。

> （筆者注：産業遺産の概念は）多くの人々の文化遺産の概念と一致せず、産業遺構を文化遺産化しようとする運動は容易に支持を得られないため、遺産化のためによりいっそうさまざまな資源（物質的・人的・言説的等）が動員されることになるが、そのことが結果として遺産化の過程を浮かび上がらせる（後略）。（松浦 2012: 83）

本稿が主題とするのも、文化遺産の価値構築プロセスと、その過程における地域社会の力学であり、産業遺産はその特性を顕著に示す対象として考えられる。

4 〈愛好家〉と地域住民による産業遺産保存の実践

4.1 〈愛好家〉の産業遺産保存への参画

まず、J-heritageのメンバーと、旧生野町で産業遺産保存に関わる住民との関係性から検討する。J-heritageの主要なメンバーは、もともとは廃墟の探訪や廃墟写真の撮影を趣味とする廃墟愛好家であった。「産業遺産を見学・記録する」NPOとしてJ-heritageを立ち上げたのが2006年で、2009年には法人

り、食料品から電化製品まで揃えた売店の他、食堂や理髪店なども入居した。

格を取得した。現在では、兵庫県を中心に、全国の産業遺産の保存プロジェクトや、見学会、ガイド養成事業などを手掛け、同様の取組みを行う自治体からアドバイザーとして招かれることも多い。それではなぜ、廃墟趣味を持つメンバーが産業遺産保存に関わるNPOを立ち上げることになったのか。

J-heritageのA氏によれば、現在の活動の契機は以下の2点である[8]。第1に、各地の廃墟を訪ね歩く中で感じた、「歴史的なものが壊されていく」ことへの危機感である。そして決め手となったのが第2の点で、それは明延鉱山跡を地元のガイドの案内で見学している時に、廃墟愛好家が侵入するので安全上の理由から企業が廃墟を解体しているという事実を聞かされたことであった。ここで「2つの方向性が合致した」とA氏は語る。つまり、自らが大切に思う廃墟を、自らで守ろうという思いが生じたのだ。そこで生じたのが、企業を中心とする一部の関係者が、廃墟の保存／解体を「小さなテーブルで決めてしまう」ことへの疑問である。つまり、地域社会にとって歴史的な価値のある、当時の同氏から見た廃墟は、「ステイクホルダーに選択肢を与える」中でその存廃が決定されるべきものであるとの考えに至った。自らと、その廃墟に関係のある住民を、産業遺産保存の行為者として認知させることを求める運動が、NPO設立とその後の「鉱石の道」事業に関わる運動であったと理解することができる。

NPO設立の契機が明延鉱山跡でのガイドとの出会いであったこともあって、J-heritageは2010年から「鉱石の道」事業に積極的に関与してきた。その主要なものは前述のとおりだが、一例としてRDAFをここでは挙げたい。RDAFは、旧購買会の活用策を検討していた朝来市職員のX氏が、2010年にA氏に相談を持ち掛けたところから始まる。J-heritageでは、アートを用いたイベントの実施ノウハウがあったため、A氏から芸術祭という方法をX氏に提案したという。

> 彼ら（筆者注：J-heritage）自身は、そういった産業遺産を閉鎖するんじゃなしに、公開するっていう姿勢を持っていて。だからそうやってイベントをする。我々はそういった建物を後世に残したいんだけど、どうすればいいのか分からない。使用例とかモデル事例として行ったということと合わせて、町の人に購買会に関心を持ってもらうことを目的にしました[9]。

ここに、J-heritageの活動の方向性がいくつか見えてくる。1つに、まず普段は閉鎖されている場所を公開することを重視する点である。A氏自身も、「はじめはそこを（筆者注：自分たちが）見たいのかどうか」[10]が、イベントなどを開催する際の判断基準になると述べている。他方で、その場所を公開することは、地域住民に対しても産業遺産への関心を喚起する契機になると考えている。そして、閉鎖されている場所を公開させる方法として、不特定多数の地域住民や来訪者に向けたイベントを開催する。2016年の第4回RDAFを事例に挙げると、旧購買会を主要会場として、町内の数か所の施設にアーティストが製作した作品が展示された。インスタレーションの手法を用いて、作

►8　A氏への聞き取りより（2014年11月6日）。なお、本段落の引用箇所もすべて同様。

►9　X氏への聞き取りより（2016年6月20日）。

►10　A氏への聞き取りより（2015年7月6日）。

品が展示されている空間自体を鑑賞する仕組みになっている。運営はJ-heritageと地域住民のボランティアが主体となる。旧購買会はこの実施期間のみ、所有者である三菱マテリアル株式会社（旧三菱金属）が無償で開放して、1階部分はすべてのエリアを見学することができる。来訪者は地域住民が多いが、神戸、大阪や東京からもこのために生野を訪れる人があった[11]。

►11　筆者の第4回RDAF参加時のフィールド・ノーツより。

4.2 〈愛好家〉による産業遺産保存の手法

ここからは、J-heritageによる産業遺産保存の手法を詳しく検討していきたい。その手法の独自性は、「体験」と「楽しさ」を重視しながら、地域住民や来訪者を「つなぐ」という表現に集約できる。たとえば「鉱石の道」事業を案出した神戸大学の研究チームが学術調査や計画立案などを重視したのに対して、J-heritageは地域住民や来訪者の参加を促すイベントの企画運営を主に行うところに特徴がある。

> ユーザー側の立場を今でも持ってるっていうか。ユーザー側には、ストーリーの肝心なところが下りてきてないんですよね。現場を見て、感動がスポンジとなって、ストーリーが自分に吸い込まれてくる。廃墟に入る楽しさっていうんですか。実は研究者の方でも、単に見たかったという人も多いですよ[12]。

►12　A氏への聞き取りより（2015年7月6日）。

J-heritageのA氏にとって、「ストーリーの肝心なところ」を来訪者に知ってもらう手段が、実際にその場に「入る」ことのできるイベントである。問題は、「ユーザー」と「肝心なところ」とは何なのかということだ。この点を考える上で、廃墟と産業遺産とは何が違うのかという問いかけに対するA氏の回答は示唆的である。

> どんなアプローチでもいいから、来た人が、あぁ廃墟っていうだけじゃないんだって帰ってもらったらいいわけやから。（筆者注：廃墟と産業遺産では）旅人がやれる範囲の違いが全然違うなぁと。いま海外で受けている自然を案内するインタープリターは、5分は説明するけど、後の55分は好きにやれと。廃墟はそれに近いなと思うんですけど、産業遺産もそうあるべきだと僕は思っていて。説明プラス「自由」というのをもっと取り入れるべきだと思うから[13]。

►13　A氏への聞き取りより（2016年12月10日）。傍点は筆者による。

続けて、同じくJ-heritageのB氏が以下のように話す。

> 今って、教えてもらった知識をちゃんと勉強して、お客さんにこの場所の歴史を伝えなければならないっていうことが当たり前になっていて、そこから外れた自分の経験とか、ちょっと笑いを入れてみるとか、負の歴史とか言うのは、よしとされていないですよね。（中略）歴史を伝えなければならないっていうことに囚われすぎて、「まちを好きになってもらいたい」じゃなくなった気がするんです[14]。

►14　B氏への聞き取りより（2016年

12月10日）。

A氏とB氏は、産業遺産のインタープリテーションは、「歴史」としてのストーリーを来訪者に伝達することに重きを置いていると認識している。それに対して、「肝心なところ」を感じてもらうために来訪者の自由度を持たせることが重要ということになる。ただし、「廃墟だけじゃない」「廃墟にも大事なストーリーがある」[15]の具体的な指示内容を提示することはない。それはあくまでも「一緒に探検してる感じをもってもらい」「感じられる余地を作る」[16]ことを通して、来訪者自身が見出すものなのである。そして、こうした方法を採るには、あくまでも「ユーザー」としての感覚、つまり廃墟愛好家として「自由」にその場を体感した経験が必要になるということだ。RDAFやプロジェクション・マッピングでも、A氏やB氏は「歴史」を来訪者に伝達することは重視しない。その代わり、自由に会場を歩き、地域住民や来訪者が何らかの体験をできる余地をそこに作っている。

「鉱石の道」事業の運営主体である「鉱石の道推進協議会」の中におけるJ-heritageの動きに目を転ずると、より地域住民を意識した実践を見ることができる。たとえば、J-heritageが企画したバスツアーの狙いは、域外に住みながらも廃墟や「鉱石の道」に関心を持つ「コア・ユーザー」と地域住民とのコンタクトを生じさせることで、住民側の「価値転換」を図ることにあった[17]。同事業は兵庫県但馬県民局、養父市、朝来市の他に、両市の各地区の有志や事業者が関わるものである。この中で、地域住民が来訪者に向けて伝えたいストーリーが充分に共有されない現状があり、そのために合同ワークショップの開催など、「集まる機会を増やす」[18]という仕掛けを行った。ガイド養成事業もこの一環である。こうした行動は、「よそ者」ゆえの地域社会からの独立性という性格が活かされたものである。

一方で、明延鉱山跡の事例では、鉄道愛好家のC氏が主導的な役割を果たした。明延地区では、閉山後に教育施設としての体験坑道が整備された他、「一円電車」が展示された。「一円電車」とは、神子畑地区との間のトンネル（明神トンネル）を走った電車で、明神トンネルは鉱石輸送を主としたものの、三菱の社員や家族向けに旅客用の列車も運転された。その運賃が1円であったことから通称「一円電車」と呼ばれる。1987年の閉山後、地域住民による「一円電車を走らせよう会」が発足するが、活動は順調に進まなかった[19]。

2004年から「鉱石の道」事業が開始されたことは、明延地区の産業遺産保存の動きにも変化を生じさせた。受入組織として、2006年に「『鉱石の道』明延実行委員会」が組織され、2012年にはNPO法人「一円電車あけのべ」が設立された。こうした過程で、「一円電車」の復活に取り組んだのがC氏である。「一円電車」は、その形態の特殊さから全国の鉄道愛好家には知られた存在であり、中でもC氏は閉山前から明延地区に通い、閉山後も度々明延地区に足を運んでいた。このC氏が住民に働きかけ、また機器類の調達なども手伝ったことで、2007年に地区内の専用線路での復活運転が実現した。

それでは、一連の〈愛好家〉の実践は、地域住民にどのような影響を与えたのか、この点を次節で検討する。

►15 A氏への聞き取りより（2015年7月6日）。

►16 同上。

►17 A氏、B氏への聞き取りより（2016年12月10日）。

►18 同上。

►19 元養父市職員で、現在は明延地区の住民団体代表を務めるW氏への聞き取りより（2016年6月22日）。

4.3 〈愛好家〉と地域住民とのコンタクト

旧生野町では、先述のとおり1990年代後半の町並み保存運動を契機として、往時の賑わいを再現する祭りの開催、鉱山社宅の整備と公開、RDAFや各種イベントの開催など、2000年代から地域住民や行政が主体となった地域活性化の動きが見られるようになった。

J-heritageのメンバーは、こうした多様な行為者に「産業遺産保存」という共通の意味づけを与えることになった。地元の商業者で、鉱山町にちなんだ祭りやイベントの開催などを手掛けてきたY氏は以下のように話す。

> 生野銀山が産業遺産とか思ってなかったんで。彼ら（筆者注：A氏やB氏）に会うて、やっと産業遺産が何かっていうのが（筆者注:分かった）。今までぼやぼやっとしか思ってなかったのが、彼らが熱く語ってくれることによって。彼らにいろんなことを教えてもらったわけですよ、これがすごいとか[20]。

町並み保存運動に関わる女性団体のZ氏も同じような印象を持っている。

> （筆者注：町並み保存運動を始めた頃は）近代化産業遺産とかいう言葉も知らないし、それはやっぱりAさんの影響が強いですね。Bさんが本を出されたり、いろんな話を聞かされたりして、生野にはすごいものが残っとるんやなって、だんだんと[21]。

ただしこれは、「歴史」を伝達するわけではないというA氏らの姿勢とは矛盾するように思えるし、基本的な役割は専門家のそれと異なることはない。しかし、Y氏の「これがすごい」という言葉に見えるように、A氏やB氏は個々の遺構の学術的な価値を伝えているわけではない。むしろ、もともとの廃墟愛好家としての率直な印象を伝えている。それは、彼ら／彼女らの言う「コア・ユーザー」である来訪者の反応を地域住民に見せる際にも同じである。

> すぐ感動して、ここめっちゃいい！ってすぐ言うんですよ。それを見てるうちに、これっていいんや、これって産業遺産って言うんやって（筆者注：地域住民に）伝わってるんじゃないかなって思うんです。（中略）たとえば何も言わずに、講座みたいなものでこれがいいですよって言ってもたぶん分からない。温度が伝わらないから。けど、一緒に地元の人とグループでツアーをしていると、外部の人がすごい喜んでいるのを見れば、変わっていくんですよ。うちらはやっぱりツアーとかを通して、地元の人と外の人をつなげて、外の人の目線でいいなぁって感動しているのを直に見せるのが、一番効果があるって言うとあれだけど、同じ温度になれるんですよ[22]。

このように、学術的な価値ではなく、むしろ直接的なコンタクトの「温度」

►20 Y氏への聞き取りより（2016年12月7日）。

►21 Z氏への聞き取りより（2016年12月8日）。

►22 B氏への聞き取りより（2016年12月10日）。

を通して、産業遺産の価値を地域社会に対して訴えながら、産業遺産保存に関わる行為者に共通の意味づけを行っていたことが分かる。

一方の明延地区では、2007年の「一円電車」運転の前は、地域住民の中にも復活運転に懐疑的な声が多かったと言う。明神トンネルはもちろん使用することはできず、明延地区の空き地に30mの特設の線路を設けて運転させることになったのだが、先述のとおり、それを主導したのは鉄道愛好家のC氏であった。

> Cくんが、30mでもいいから走らせようって。30m走らせて意味あるんかってみんな言うてたけど、それでも（筆者注：実際に走らせてみると住民の）やる気起きたんですよね。当時の音がキーキーしますし[23]。

►23 W氏への聞き取りより（2016年6月22日）。

ここでは、鉱山稼動時の様子を再現したわけではないが、実際の車両の動きや「音」という感覚的な要素が、住民の意識を高めるために有効であったことが分かる。その後、明延地区では専用の線路が整備され、春から秋にかけての休日に定期的に「一円電車」の運転が行われるようになった。

こうした〈愛好家〉たちの実践は、域外に住むからこその資源を活かしたものでもある。たとえば、神子畑選鉱場跡のプロジェクション・マッピングでは、J-heritageは関西の業者との間に入って調整を行い、「一円電車」の事例ではC氏の機器メーカーとのつながりが復活運転につながった。こうした「異業種とのマッチング」[24]への評価は、利害の独立性と同様に、〈愛好家〉が地域社会内部の活動で正統性を得るための資源になっている。

►24 X氏への聞き取りより（2016年6月20日）。

5 〈愛好家〉が構築する産業遺産の真正性とその過程での自己確認

ここまで「鉱石の道」事業を事例に、〈愛好家〉が産業遺産保存に関与する動機、その手法、そして地域住民に与えた影響とそれに伴う産業遺産保存のあり方の変容について詳述してきた。本章では、第2章で明確化した本稿の検討課題、すなわち真正性の構築プロセス、〈愛好家〉の自己確認、地域住民の「知識の意味づけの転換」という3つの論点に従って、これまで述べた内容に考察を加えたい。

5.1 〈愛好家〉による真正性構築のプロセス

まず、〈愛好家〉はどのような手法で産業遺産の真正性の構築を図るのか考察する。その手法の特徴は、多くを関係者の主観的要素に任せる点にある。彼ら／彼女らは、価値としての「歴史」を伝達するのではなく、地域住民や来訪者が自由にその場を「感じられる余地」を作り出そうとする。神戸大学や旧生野町、その後の朝来市による調査で見出された文化的価値は、物質的、文化的真正性を源泉とするが、対照的に、こうした実践はまずレクリエーショ

ン的真正性の構築を図っていると言えよう。ここでは真正性はあらかじめ明示された客観的要素ではなく、文化遺産保存の場において動的に形成、体感されるものである。〈愛好家〉は、もともとは1人の「ユーザー」としてその場を探訪していた原体験を持ち、自分たちが探訪に用いた手法をそのまま産業遺産保存に持ち込んだ。それは、「スポンジ」という言葉をA氏が用いたことからも分かるように、「歴史」としての物質的・文化的真正性の伝達を図る前に、まずレクリエーション的真正性を形成させる方が、結果的に産業遺産に対する理解が深まるという経験があるからだと考えられる。ただし、理解すべき意味内容までは明示せず、あくまでもその判断は地域住民や来訪者に任せられる。その準拠枠は、地域内／外、国家／地域などで画然と区切れるものではなく、あくまでも関係者の中で個別的に選択されるものである。

一方で、廃墟探訪ではなく産業遺産保存に求められる要素として、より広範な地域住民の関心を喚起したり、保存への合意を形成したりすることが挙げられる。この点について、〈愛好家〉はレクリエーション的真正性の形成過程を地域住民に見せることで達成しようとしている。ここで生じるコンタクトの結果として、地域住民の側が持つ記憶や語りが来訪者側に伝達された場合、ここでパフォーマンス的真正性が形成される。つまり、レクリエーション的真正性の構築を端緒としながら、それを個々人の内に留めず地域住民と共有することで、さらにパフォーマンス的真正性を構築することを〈愛好家〉は企図している。

5.2 〈愛好家〉の自己確認

前節で挙げた特性は、次の論点である〈愛好家〉の自己確認とも関係している。基本的に、〈愛好家〉は専門家と対比するかたちで自己確認を行う。その根拠が、真正性の構築と伝達のプロセスであり、「歴史」を「講座」の中で伝える学識経験者としての専門家と対比しながら、「ユーザー」としての自己が規定される。一方で、地域住民と自己を同一視もしない。むしろ、「鉱石の道」のバスツアーやガイド養成の記述で触れたように、メンバーシップを持たないことで、地域内外の関係者の間に立って利害関係や関心事項を調整できることが、彼ら／彼女らの大きな資源となっている。

さらに考察を進めると、こうした自己確認は産業遺産保存を対象とするからこそ生まれるものとも考えられる。たとえば、第2章で述べたコンテンツ・ツーリズムの事例とは異なり、産業遺産保存はその価値をめぐる論争や権威性を可視化しやすい。そこで、あえて地域社会内部における既存の構造や権威性から距離を置くことで、既存の行為者とは異なる実践を行う自己を確認できるとも言えるのである。

5.3 地域社会の「知識の意味づけの転換」

続いて、〈愛好家〉の実践による地域社会の「知識の意味づけの転換」について考察する。本章ですでに確認したように、〈愛好家〉自身が、あるいは来訪者がレクリエーション的真正性を形成する過程は、地域住民がパフォーマンス的真正性を構築する契機となる。「一円電車」の事例からも分

かるように、ローカルな知識の意味づけの転換を図る方法は、なんらかの知識を伝達するのではなく、むしろ体感に訴えかけるというものである。

そのため、〈愛好家〉は個々の対象としての産業遺産の価値を細かに説明するということはしない。多様な実践を行う地域住民に対して、産業遺産保存という共通の意味づけを与えることは専門家とも共通する。しかし、「鉱石の道」事業において専門家と異なるのは、その「意味づけ」が学術的な知見に基づかないという点である。野田浩資は、歴史的環境が学術的価値や経済的価値などの「外からの視線」によって序列化されることの危険性を指摘するが（野田 2001）、〈愛好家〉が産業遺産に向ける視線は「外から」でありながらもそこに序列化を伴わない。それゆえに、旧生野町のように多様な行為者がそれぞれの関心事項に基づいて産業遺産保存に取り組む場合でも、その多様性を否定することがないのだ。

6 結語

本稿は、〈愛好家〉を文化遺産保存の行為者として位置づけ、その保存の実践を明らかにすることを目的とした。また、その考察を通して、地域社会の行為者との間に生まれるコンタクトと、その結果としての文化遺産保存のあり方の変容を示すことも狙いとした。その結論は次のようにまとめることができる。

〈愛好家〉とは、もともとはその文化遺産を探訪することに興味関心を持つ人であり、そこでの体験から得られた、文化遺産の体感的要素の重要性を最初から認識している。そのため、文化遺産保存の既存の行為者とは異なる手法をその保存に持ち込む。それは、その場を訪れた個々の人びとにレクリエーション的真正性の形成を促すことを目的としつつ、地域住民にその様子をさらに体感させることで、パフォーマンス的真正性の構築や、地域社会の「知識の意味づけの転換」を図るというものである。こうした過程で、〈愛好家〉は既存の行為者とは異なる自己を不断に確認していき、その認識に基づく方法論を実際の文化遺産保存にさらに適用していく。こうした「知識の意味づけの転換」の結果として、地域社会においては文化遺産保存に対する共通の認識が生まれるが、それが抽象的かつ序列化を伴わないがゆえに、文化遺産保存の行為者とその手法の多様性は否定されない。以上のような〈愛好家〉の実践は、地域社会に対する独立性と、自らが域外に持つネットワークの活用可能性という資源を活かしたものでもある。

さて、本稿のもっとも根本的な問題意識は、現代における文化遺産保存をめぐって、地域社会の中に生じる力学の多様性であった。ここで思い返したいのは、J-heritageのメンバーももともとは趣味的に養父市や朝来市を訪れていたが、地域住民とのコンタクトの結果、保存に関与する〈愛好家〉へと自らの実践のあり方を大きく変化させた点だ。この一連の変化それ自体が、文

化遺産保存の力学であり、また彼ら／彼女らの実践が地域住民の実践に新しい意味づけを与えている。〈愛好家〉を軸に「鉱石の道」事業を考察すると、文化遺産保存とは、関係する行為者間のコンタクトによって不断に変化を繰り返すプロセスであることが明らかになる。そして、その行為者や実践とは固定的なものではなく、時に地域社会の外からの影響を受けながらも、常に変容する可能性を持ったものでもある。

それゆえに、本稿の残された検討課題も見えてくる。第1に、地域住民相互の関係性の変容を本稿では捉えていない。〈愛好家〉の実践は、確かに地域社会における文化遺産保存の行為者に変化を促した。しかし、それによって、地域社会内部の多様な行為者の間にいかなる力学が生じたかまでは、紙幅と論点の関係で本稿は充分に論じておらず、これは稿を改めての課題としたい。第2に、地域住民とのコンタクトによるさらなる〈愛好家〉の実践の変容可能性についてである。たとえば、三菱金属や「史跡生野銀山」を運営するシルバー生野に勤務したU氏は、地域活性化の方策として経済的効果を重視する立場であり、〈愛好家〉と地域住民の実践を「価値がある」と認めるものの、「イベントだけに拘っている」と評している[25]。また、明延鉱山跡でガイドを務めるV氏は、「一円電車」について「元は、従業員は1円、社外のもんは5円とか10円とか取ってた時代があるんですわ。それを言わんとってね、一円電車って。それは嘘っぱちなんです」[26]と苦笑交じりに話す。これは文化的真正性を重視する立場からの発言であり、こうした反応に対し〈愛好家〉は自らの実践をどのように変容させるのかも、今後明らかにしなければならない。

以上の観点から考察を進めていくと、明延や生野における「文化遺産化」のプロセスをめぐる力学がより明確化されると考えられる。本文中で何度も触れたように、文化遺産保存とは多様な行為者と言説が重なり合う中に進行するプロセスである。このプロセスは、グローバル、ナショナル、ローカルのさまざまなスケールの中で同時進行していく。本稿が目指した、ローカルな現象をローカルな行為者の力学から明らかにしていく方向性の一方には、複数事例の比較検討によって行為者やその実践の性質を一般化していくものや、多層的なスケールの相互作用に着目する方法論も存在する。地域社会の文化遺産保存をめぐる力学とは、こうしたさまざまな方法論に基づく知見から総体的に明らかにされるものであり、今後の文化遺産研究の大きな課題となりうるだろう。

►25 U氏への聞き取りより（2016年6月21日）。

►26 V氏への聞き取りより（2016年6月22日）。

謝辞

調査の実施にあたってご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。本稿の一部は第55回環境社会学会大会（2017年6月、信州大学）で発表したものであり、会場において有益なご質問やコメントを頂いた方々、また本稿の匿名の査読者の方々にも感謝申し上げます。なお、本稿はJSPS科研費15F01283の助成による成果の一部です。

参考文献

赤坂憲雄，1992，『異人論序説』筑摩書房.

足立重和，2010，『郡上八幡　伝統を生きる――地域社会の語りとリアリティ』新曜社.
Cohen, E. and S. A. Cohen, 2012, “Authentication: Hot and Cool,” *Annals of Tourism Research*, 39(3): 1295-314.
Coupland, B. and N. Coupland, 2014, “The Authenticating Discourses of Mining Heritage Tourism in Cornwall and Wales,” *Journal of Sociolinguistics*, 18(4): 495-517.
平井健文，2017，「日本における産業遺産の観光資源化プロセス――炭鉱・鉱山の遺構に見出される価値の変容に着目して」『観光学評論』5(1)：3-19.
堀川三郎，2001，「景観とナショナル･トラスト――景観は所有できるか」鳥越晧之編『講座環境社会学　第3巻　自然環境と環境文化』有斐閣，159-89.
猪瀬浩平，2006，「『学習』という通路――見沼田んぼ福祉農園の実践をめぐる『よそ者』論の検討」『環境社会学研究』12：150-64.
片桐新自，2000，「歴史的環境へのアプローチ」片桐新自編『シリーズ環境社会学3　歴史的環境の社会学』新曜社，1-23.
木村至聖，2014，『産業遺産の記憶と表象――「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学学術出版会.
鬼頭秀一，1998，「環境運動／環境理念研究における『よそ者』論の射程――諫早湾と奄美大島の『自然の権利』訴訟の事例を中心に」『環境社会学研究』4：44-59.
神戸大学大学院建築史研究室，2008，『朝来市の近代化遺産調査報告書』朝来市教育委員会社会教育課.
MacLeod, N., 2006, “Cultural Tourism: Aspects of Authenticity and Commodification,” M. K. Smith and M. Robinson eds., *Cultural Tourism in a Changing World: Politics, Participation and (Re) Presentation*, Bristol: Channel View Publications, 177-90.（＝2009，阿曽村邦明･阿曽村智子訳「文化観光――真正性（本物かどうか）と商品化の諸相」『文化観光論下巻――理論と事例研究』古今書院，213-32.）
丸山康司，2005，「環境創造における社会のダイナミズム――風力発電事業へのアクターネットワーク理論の適用」『環境社会学研究』11：131-44.
松村和則, 1999,「山村再生と環境保全運動――『自由文化空間』と『よそ者』の交錯」『環境社会学研究』5：21-37.
松浦雄介，2012，「産業遺産と文化のグローバル化――九州・三池炭鉱の事例から」『日仏社会学会年報』22：83-103.
――――，2015，「書評　木村至聖著『産業遺産の記憶と表象』」『社会学評論』66(3)：438-40.
森久聡，2016，『〈鞆の浦〉の歴史保存とまちづくり――環境と記憶のローカル・ポリティクス』新曜社.
野田浩資，1996，「〈歴史的環境〉というフィールド――平泉町柳之御所遺跡の保存問題をめぐって」『環境社会学研究』2：21-37.
――――，2001，「歴史的環境の保全と地域社会の再構築」鳥越晧之編『講座環境社会学第3巻　自然環境と環境文化』有斐閣，191-215.
荻野昌弘，2002，「文化遺産への社会学的アプローチ」荻野昌弘編『文化遺産の社会学――ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社，1-33.
荻野昌弘／アンリ・ピエール・ジュディ，2002，「過疎地域の文化遺産――オートマルヌ県の運命」荻野昌弘編『文化遺産の社会学――ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社，166-82.
岡本健，2013，『n次創作観光――アニメ聖地巡礼／コンテンツツーリズム／観光社会学の可能性』NPO法人北海道冒険芸術出版.
敷田麻実, 2009,「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』9：79-100.
清水重敦，2013，『建築保存概念の生成史』中央公論美術出版.
Smith, L., 2006, *Uses of Heritage*, London: Routledge.
徳田剛，2005，「よそ者概念の問題機制――『専門家のまなざし』と『移民のまなざし』の比較から」『ソシオロジ』49(3)：3-18.
山泰幸，2009，「遺跡化の論理――歴史のリアリティをめぐって」土生田純之編『文化遺

産と現代』同成社，77-107.
山村高淑，2011，『アニメ・マンガで地域振興――まちのファンを生むコンテンツツーリズム開発法』東京法令出版.

（平成29年12月6日受理、平成30年1月12日採択）